

保護者 様

令和 6 年 4 月 9 日

京田辺市立大住小学校
校長 木 崎 房

警報発令時の措置について

平素は、本校教育推進にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さて、本校では、「京田辺市立小・中学校、幼稚園の災害対策要綱」（平成 27 年 6 月 26 日）に基づき、災害発生が予想される激しい気象変動に対応し、年間を通して下記の措置を講じます。

お子様の生命、身体の安全確保のため、ご理解とご協力をいただきますようよろしくお願いします。

記

1 **午前 7 時現在**で当地方 **京田辺市** に**気象特別警報または気象警報（すべての警報が対象）**

が発令されているときは、**登校を停止**させてください。

※午前 7 時以降であっても、登校前に発令された場合は自宅待機させてください。

2 **午前 9 時までに気象特別警報または気象警報が解除**されたときは、通常の登校班で**登校**させてください。

※給食は実施します。（簡易給食になる場合もあります）

3 **午前 9 時現在で、気象特別警報または気象警報がまだ解除されないときは、臨時休業**とします。

4 授業中に警報が発表された場合は状況を見て、登校班で緊急一斉下校を行います。

緊急連絡カードに従って下校させますので、**緊急下校先や連絡先が変更になった場合は、**

速やかに担任にご連絡ください。

***尚、緊急下校の際どこに帰ればよいかを、ご家庭で十分相談いただき、子ども自身も**

わかるようにしておいてください。

5 その他

（1）お子様の生命・安全を第一義としての処置ですので、それぞれのご家庭で事情があるかと存じますが、ご理解ください。

（2）テレビのニュース・天気予報・インターネット等の気象情報に十分注意してください。

（3）**学校への問い合わせの電話はご遠慮ください。**学校内での児童への対応に支障が生じます。（ただし、事故の通報等の緊急連絡は除きます。）

（4）警報が発令された時や解除された時の対応については、学校ホームページや**さくら連絡網**にてお知らせいたします。